

3月17日(日)は千葉県知事選挙の投票予定日です

『一票に 夢のせ 意志のせ 思いのせ』

投票時間 午前7時～午後8時

平成25年4月4日任期満了に伴う千葉県知事選挙は、3月17日(日)が投票予定日となっております。皆さん、棄権せず、必ず投票しましょう。

投票できる方

次の要件を備え、「我孫子市選挙人名簿」に登録されている方です。

- ①平成5年3月18日以前に生まれた方
- ②平成24年12月1日までに我孫子市に転入の届出をした方で、引き続き選挙期日まで住民基本台帳に登録されている日本国籍の方

※広報あびこ2月16日号で11月27日までとお知らせしましたが、3月の定時登録により12月1日までに転入の届出をされた方まで対象となります。

③公職選挙法に規定する選挙権と被選挙権の停止を受けていない方

県内で引越しをした方は前住所地で投票できます

税の申告はお済みですか

申告期限は、3月15日(金)です

所得税の申告

〒柏税務署個人課税部門 ☎7146-2321(代)

◎平成24年分申告の税務署窓口での相談、申告書の提出および納税の期限は次のとおりです。

確定申告と納税の期限

所得税	3月15日(金)
消費税(個人事業者)	4月1日(月)
贈与税	3月15日(金)

※税務署の駐車場は4月中旬までは使用できません。遠慮ください。

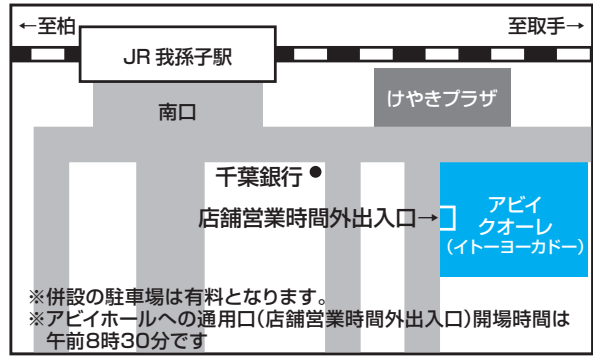
市県民税の申告

〒課税課・内線401、335

◎市県民税の申告は下記のとおり受け付けています。

日程	3月1日(金)、3日(日)～8日(金)、11日(月)～15日(金)
場所	アビイホール(アビイクオーレ3階(イトーヨーカドー我孫子南口店))
受付時間	相談…午前9時～11時30分、午後1時～4時 (混雑の状況により早めに受付を終了する場合があります) 提出…午前9時～午後5時
内容	◎市県民税の申告受付 ◎作成済みの確定申告書の預かり(柏税務署に回送) ◎簡単な確定申告書の作成指導

申告会場



投票日時・場所		
投票場所	投票期間	投票時間
我孫子市役所本庁ロビー 我孫子南近隣センター第一会議室(けやきプラザ8F)	3月1日(金)～16日(土)	午前8時30分～午後8時
湖北地区公民館 近隣センターふさの風	3月10日(日)～16日(土)	午前8時30分～午後7時

※投票所入場整理券を持参してください。整理券が届いていなくても宣誓書を提出していただければ投票できます。

平成24年12月2日以降に本市に転入の届出をされた方は本市では投票することができません。ただし、県内の市町村からの転入で、前住所地の選挙人名簿に登録されている方は前住所地で投票できます。

前住所地で投票する場合は、我孫子市が発行する「引き続き県内に住んでいることの証明」の提示が必要です(市民課または各行政サービスセンターで発行手数料無料)。

期日前投票はお早めに

投票日当日、仕事やレジャーで投票に行けない方は、期日前投票を済ませてください。期日前投票を行う場合は、宣誓書の記載が必要となります。

入場整理券を郵送

投票をスムーズに行うため、投票所入場整理券を告示日から順次発送しています。整理券が手元に届く前に期日前投票を行う場合は、

代理投票等

身体が不自由なため、自分で投票用紙に記入できない方に代わって、係員が代筆する代理投票制度があります。2人の係員が立ち会い、投票を行います。

郵便投票

また、目の不自由な方には投票所に点字器・点字用投票用紙を備えてありますので、係員に申し出てください。

選挙公報

立候補者の政見・経歴などを掲載した選挙公報は、3月8日(金)に新聞折り込みをする予定です。広報あびこの宅配を利用している方にも、同日に宅配予定です。また、市公共施設にも備えますのでご利用ください。

市民体育館は休館

3月17日(日)開票会場となる市民体育館は休館します。(テニスコート・野球場・道場は、午後5時まで使用可)。

不在者投票

選挙期間中に長期間市外

3月

※予約制です。

弁護士法律相談	7日(休)、12日(火)、21日(休)、26日(火)、28日(木) 9時30分～15時30分 市民相談室(本庁舎2階) 秘書広報課 ☎7185-1714(予約は1日(金)8時30分～)
人権相談(☎優先)	28日(休)10時～15時 相談室(西別館2階) 社会福祉課・内線476
税務相談	15日(金)10時～15時 収税課 ☎7185-1349(予約は11日(月)8時30分～)
行政相談	27日(水)10時～12時 市民相談室(本庁舎2階) 秘書広報課 ☎7185-1714
行政書士相談	13日(水)13時～16時 市民相談室(本庁舎2階)(相続・遺言・成年後見など)行政書士会・木川 ☎7183-2132
司法書士法律相談	15日(金)10時～15時 市民相談室(本庁舎2階) 千葉司法書士会柏支部 ☎7166-2015(平日13時～16時)
不動産相談	8日(金)市民相談室(本庁舎2階)建築住宅課・内線529 (先着8組。6日(木)までに電話で予約)
住宅相談	8日(金)B会議室 建築住宅課・内線529 (先着4組。6日(木)までに電話で予約)
消費生活相談	月～金曜日、第2・4土曜日(祝日を除く) 10時～17時30分 消費生活センター ☎7185-0999
生活相談	土・日曜、祝日を除く平日 8時30分～17時 西別館2階 社会福祉課・内線393
高齢者なんでも相談	1日(金)10時～11時15分 つつじ荘 ☎7188-0123 8日(金)10時～11時15分 西部福祉センター ☎7185-5818
健康相談	土・日曜、祝日を除く平日 8時30分～17時 保健センター 健康づくり支援課 ☎7185-1126

交通安全相談	11日(月)10時～15時 市民安全課・内線486
子ども総合相談	土・日曜、祝日を除く平日 8時30分～17時 西別館1階 子ども相談課 ☎7185-1821
結婚相談(☎優先)	3日(日)、17日(日)9時～14時 社会福祉協議会 ☎7184-1539
母子・婦人相談(ひとり親)	土・日曜、祝日を除く平日 8時30分～17時 西別館2階 子ども支援課・内線849
DV相談	土・日曜、祝日を除く平日 8時30分～17時 社会福祉課・内線394
心の相談	25日(月)午後 西別館 障害福祉支援課・内線421
もの忘れ相談	12日(火)13時30分～16時30分 西別館相談室 高齢者支援課 ☎7185-1112
地域職業相談	土・日曜、祝日を除く平日 8時30分～17時(12時～13時は求人閲覧のみ)サンビーンズビル6階(我孫子駅南口) 我孫子市地域職業相談室 ☎7165-2786
介護とこころの相談	水曜日10時～16時、火曜日・土曜日13時～16時 県福祉ふれあいプラザ(けやきプラザ6階) ☎7165-2886
住宅改修相談	木・金曜日10時～16時 県福祉ふれあいプラザ(けやきプラザ6階) ☎7165-2886
福祉用具相談	土曜日10時～16時 県福祉ふれあいプラザ(けやきプラザ6階) ☎7165-2886
児童相談	来所 ☎
	電話